

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目

子どものトラウマと心理療法に関する研究
－EMDR の適用に焦点付けて－

氏 名

緒川 和代

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、子どものトラウマによる疾患の様相とそれに対する心理療法について、文献研究によりわが国における疾患の臨床像や心理療法の実態に迫ると共に、心理療法の実践事例を通してトラウマを受けた子どもをいかに支援するか具体的に論じ、特に眼球運動による脱感作と再処理法（Eye Movement Desensitization and Reprocessing, 以下 EMDR）による心理療法に焦点を絞ってその有効性と課題を明らかにすることを目的とした。

第 1 章では、子どものトラウマの概念とその歴史を明らかにすることを目的として文献展望を行った。その結果、子どものトラウマへの関心は成人に遅れ 19 世紀に虐待の研究から始まり、20 世紀の法整備を経てようやく発展したことが明らかとなった。しかし現代社会でも子どもが何らかのトラウマに苦しめられることは続いており、子どものトラウマに対する知識や心理療法の知見が求められていることを指摘した。

第 2 章では、子どものトラウマと臨床像を検討することを目的として、DSM-5、ICD-10 などの診断基準に基づいて検討を行った。その結果、子どもの心的外傷後ストレス障害 (Posttraumatic Stress Disorder, 以下 PTSD) と解離性障害の臨床像が明らかとなった。また、子どものトラウマに起因する疾患の診断は、言語表現が未熟で、甘えやわがまま、退行などの行動と区別がつきにくいいため難しく、多角的で細やかな観察と、第三者による出来事の聴取や客観的観察力を要することが示唆された。子どもの場合は大人から見れば些細な出来事が「命をおびやかす体験」と主観的にとらえられやすいことからトラウマ関連疾患を形成しやすいことや、虐待のような長期に繰り返されるトラウマが人格形成に大きな影響を与えること、愛着の基盤の弱さがトラウマ関連疾患形成の脆弱因子となることなどが子ども特有の特徴として示唆された。これら疾患の臨床像から、将来の疾患の形成や症状の重篤化を防ぐため子どものトラウマへの早期対応が求められることが示唆された。

第 3 章では、子どものトラウマ治療において推奨される治療方法を検討することを目的として、国内外のガイドラインを用いて分析を行った。具体的には、海外の国際トラウマティック・ストレス学会による「PTSD 治療ガイドライン」、米国児童青年精神医学会による「トラウマ治療ガイドライン」、英国国立医療技術評価機構 (National Institute for Health and Clinical Excellence: NICE) や

世界保健機関 (World Health Organization: WHO) の「PTSD 治療ガイドライン」を、国内では厚生労働省、国立成育医療研究センター、文部科学省、静岡大学などのガイドラインを用いた。その結果、治療法としては認知行動療法、中でもトラウマ・フォーカスト認知行動療法 (Trauma-Focused Cognitive Behavioral Therapy, 以下 TF-CBT) や EMDR が推奨されていることが示された。しかし国内の現状としてはまだ実施できる場が少なく、精神力動的心理療法が多く使用されていることが明らかとなった。そこで各心理療法を概観したところ、精神力動的心理療法はトラウマに特化した心理療法とは方法や目的に違いがあることが明らかとなっており、それぞれの心理療法の特徴を踏まえ、いかに実践に取り入れるかが課題となることが示された。

第4章では、子どものトラウマに対する研究の全体像を明らかにすることを目的とした。第1節では、国内外の子どものトラウマに関する文献数や内容の比較検討を行った。その結果、海外では1940年頃から研究が増加しているが、国内では1990年頃から研究が報告されるようになり、着実に総文献数が増加している海外に比べ国内はまだ研究に乏しいことが指摘された。しかし内容では海外同様に発達心理学や神経生物学などの分野を巻き込みながら発展していることが示され、特にわが国では「発達障害」とトラウマの関連を指摘する研究の存在が示された。第2節では、トラウマ関連疾患である PTSD と解離性障害のわが国における事例の文献展望を行った。その結果、PTSD 症状は回避が最も多く、治療は伝統的な心理療法により、治療期間は比較的短く予後が良い特徴が明らかとなった。一方、解離性障害の事例を文献展望した結果からは、15歳以前から発症の兆しがありながら受診に至ることが少なく、両親の養育態度や、虐待的生育環境、子どもの性格特徴、生育歴における外傷体験の有無が疾患につながる一つの指標となることが明らかとなった。第3節では、トラウマに対する心理療法として EMDR と精神力動的心理療法に関する文献展望を行った。その結果、EMDR はレジリエンスを高め重篤化の予防に役立つことや、PTSD 症状の軽減だけでなく、気分の改善に関する有効性や新たな障害、疾患における適用可能性が示された。一方、精神力動的心理療法は精神分析療法やプレイセラピー、親子の関係性に介入をする療法など様々なスタイルが含まれ、単に症状の緩和を目的としておらず、子どもや家族全体に波及する好転的变化や、時には子どもや親の人生にトラウマ後の成長を示すこと、親子の関係性改善に効果があることが明らかとなった。

第5章では、PTSD や解離性障害の子どもに EMDR や精神力動的心理療法を実施した自験例を通して、その具体的な心理療法過程を示し、適用と課題を明らかにするとともに、両療法の有効性と課題を中心に比較検討を行った。その結果、EMDR は特に小児科に受診する言葉表現の未熟な子どもにも、使用方法を工夫することで身体症状を消失させる効果があると認められた。一方、解離性障害を抱える青年への精神力動的心理療法からは、本人と学校とを包括的に支援することで症状の改善が認められ、教育現場においても子どものトラウマによる病理を理解し、成長を促すために精神力動的心理療法の知識を援用できることが示唆された。比較検討の結果としては、EMDR の有効性はトラウマ処理の時間の短さが挙げられ、精神力動的心理療法の有効性は、時間をかけてレジリエンスの構築やトラウマ後成長を目指せることが挙げられ

た。**EMDR** や精神力動的心理療法はそれぞれの特徴を踏まえて使用することで効果的に支援できることが示唆された。

第 6 章では総括的討論として、第 1 節において本論で得られた知見を基に本研究の意義を考察した。本論からはわが国の子どものトラウマの研究は遅れており、トラウマに特化した心理療法である **TF-CBT** や **EMDR** の実践に乏しいことが明らかとなった。本論において、わが国における **PTSD** や解離性障害の事例研究の文献展望により我が国固有の特徴を明かし、自験例において精神力動的心理療法や **EMDR** の具体的な用法と有効性を示したことは、今後のわが国における実践の方向性を示唆する上で意義があると考えられた。第 2 節では子どものトラウマ支援として **EMDR** を提案し、その有効性と課題を検討した。有効性としてはすなわち、第 1 に、**EMDR** が適応的情報処理理論に基づき子どもの自己治癒力が回復するように促す心理療法であることから、クライアント中心に進む心理療法であることが示された。第 2 に、**EMDR** はトラウマ治療に必須である、a)安定化を「安全な場所」などのワークにより実施し、b)素早い脱感作効果により苦痛の持続を回避させ、c)「3分岐のプロトコル」により体験を統合して未来志向を構築させるという 3 点を包摂した心理療法であることが示された。第 3 に、子どもを対象とする遊戯療法やイメージ療法といった方法を併用することで、養育上のトラウマを受けた子どもにも使用が可能であることが示された。

以上から、**EMDR** は子どものトラウマ治療に特化した心理療法として効果が示せるだけでなく、他の心理療法との併用によってさらに汎用性が高めることができる心理療法であり、治療者の既存の知識を生かして支援の一助とすることが可能であることが示された。一方、迅速な効果を求めるあまり子どもの状態を無視して性急に使用することは控えなくてはならないが、今度は正しい知識の普及と安全に実施できる治療者の増加、さらに研究が増加することで **EMDR** 治療が子どものトラウマの早期改善に貢献できるといった。